

第67回沖縄県振興審議会議事録

日時：平成29年3月30日(木) 15:00～16:33

場所：パシフィックホテル沖縄 2階 万座の間

1 開会

○企画調整課(古堅班長) それでは、定刻となりましたので、ただいまより第67回沖縄県振興審議会を開会いたします。

まず初めに、事務局から委員の出席状況についてご報告を申し上げます。

当審議会の委員総数は48名でございますが、本日9名の委員の方からご欠席の連絡をいただいております。39名出席の予定でございます。まだ少し遅れていらっしゃる委員がられるようございます。

したがいまして、沖縄県振興審議会規則第9条第2項の規定による開会の要件を満たしていることを御報告いたします。

また、農林水産業振興部会につきましては仲宗根副部会長(専門委員)に御出席いただいております。

続きまして、資料の確認をお願いします。

資料1：各部会における審議結果一覧。

資料2：各部会議事要旨。

資料3：沖縄21世紀ビジョン基本計画改定案答申案【修正表示版】。

資料4：沖縄21世紀ビジョン基本計画改定答申案。

参考資料1：沖縄21世紀ビジョン基本計画改定案の調査審議経過。

参考資料2：沖縄県振興審議会運営要綱抜粋。

参考資料3：沖縄県振興審議会答申から基本計画改定までの流れ。

あと、同じく参考資料といたしまして名簿と座席表を配付しています。

大変恐縮ですがもし過不足等ございましたら事務局のほうまでお声かけいただけますでしょうか。資料、そろっておりますでしょうか。

過不足等ございましたら、途中でも構いません、事務局のほうまでお声かけをお願いいたします。

それでは、大城会長に本日の議事の進行をお願いしたいと思います。

大城会長よろしくお願いたします。

○大城会長 本日は、年度末の大変ご多忙な時節にもかかわらず、委員の皆様には日程お繰り合わせのうえご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

本日の議題は次第にもございますとおり、(1) 各部会における審議概要について、(2) 沖縄21世紀ビジョン基本計画改定案答申案について。以上、2つの審議事項について調査審議を行うこととなっております。

各部会における審議概要報告の前に、これまでの調査審議経過について、下地企画部長よりご説明お願いしたいと思います。

○企画部(下地部長)

企画部長の下地でございます。恐縮ですが座って説明させていただきたいと思います。

先ほど進行のほうから紹介がありました参考資料1をご覧になりながら、聞いていただければと思います。

それでは、これまでの調査審議経過をご報告いたします。

平成28年12月26日に開催されました第66回沖縄県振興審議会にて、沖縄県知事から「沖縄21世紀ビジョン基本計画改定案」を沖縄県振興審議会へ諮問をしたところでございます。

同審議会及びその後開催した正副部会長合同会議において、基本計画改定案の調査審議に係る審議会及び部会の運営方法などが確認され、その後、平成29年1月12日から3月16日の約2カ月にわたりまして、9つの部会において調査審議が行われたところでございます。

調査審議は、本日の審議会も含め審議会2回、正副部会長合同会議2回、さらに9つの部会を各部会とも2回から3回開きまして、合計27回の調査審議会を開いております。そして延べ約61時間にわたる調査審議を行っていただいたところでもあります。

今後は、本日の審議会にて答申内容を決定していただいた後、来週、4月6日に大城会長から沖縄県知事へ答申をいただく予定となっております。

各部会の開催状況については、先ほど示しました参考資料1の2ページのとおりでございます。

大城会長をはじめ、審議会委員及び専門委員の皆様方には、ご多忙の中、長時間にわたりご審議をいただき、心から感謝申し上げます。審議経過の報告は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○大城会長 ありがとうございました。

次に、各部会における審議概要について、各部会長等からご報告をいただきたいと思い

ます。順番につきましては、お配りしております参考資料 2：沖縄県振興審議会運営要綱第 2 条別表設置部会に記載されている部会順にお願いします。

それでは、まず 1 番目に総合部会の大城部会長からお願いします。

2. 調査審議

(1) 各部会における審議概要について

【総合部会】

○大城部会長(総合部会) 総合部会会長の大城です。総合部会における審議概要について報告いたします。

総合部会では、1月20日、それから2月16日の2回、所掌する基本方針、経済社会、財政、土地利用、米軍基地問題、県民生活等に関する分野について議論してまいりました。

本日は、この2回の審議における主な意見を中心に、その概要について報告させていただきます。

まず、所掌する基本方針との関係から、第1章及び第2章全般の審議を行いました。

第1章「総説」の項目では、1「計画策定の意義」の中に記載されている島しょ経済の不利性について、その主な課題としては、県内から県外、国外に輸送する際のコストの問題なのかとか、補助金を出して輸送費を下げる取り組みを継続的に続けられるのかといった意見や、災害に強い県土づくりの方向として、大規模な自然災害に備えた社会資本の強化と、島しょ県であることを勘案した防災対策を通じて県土強靱化を図ることも重要であるといった文言を追加してほしいなどの意見もありました。

また、2「計画の性格」では、沖縄21世紀ビジョン基本計画と沖縄県アジア経済戦略構想推進計画など、他の計画との関係はどうなっているのか。沖縄21世紀ビジョン基本計画の位置づけはどうなっているのかなどの意見がありました。

次に、第2章「基本方向」の項目では、施策展開の2つの基軸について、構成をもう少しわかりやすくしてもよいのではないかという意見や、子どもの貧困対策にかかる改定案文について、意味がわかりにくい表記となっているとの意見があり、意見に沿った修正が行われました。

次に、第3章「基本施策」の項目では、将来像2の基本施策(4)「社会リスクセーフティネットの確立」について、防災体制の広域化の取り組み状況の確認や、津波への防災の観点から駐留軍用地跡地などの利用を意識して考えておく必要があるのではないかなどの意見がありました。

また、基本施策(5)「米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決」について、所有者不明土地問題の立法措置を含めた解決について、現状がどうなっているのか確認がありました。

基本施策(7)「共助・共創型地域づくりの推進」では、人口減少に対する記載について、もっと深掘りすべきではないかとの意見があり、意見に沿った修正が行われています。

それから、将来像3の基本施策(13)「駐留軍用地跡地の有効利用の推進」では、駐留軍用地跡地の問題について、施策の方向づけが理解しにくいところがあるので、具体的にイメージができるように努力してもらいたいなどの意見がありました。

それから、基本施策(14)「政策金融の活用」では、沖縄公庫の存続についての県の考え方の確認や、民間金融とバランスがとれているかなどの意見がありました。

次に、第4章「克服すべき沖縄の固有課題」の項目では、4「地方自治拡大への対応」についての概要の記載において、地方分権の流れや地理的特性の行政サービスの非効率性が生じているといった前段の話と、それから、その後の地方自治拡大の動きをとらえ、沖縄の地域特性に応じた行財政システムの実現を図ることがどのようにつながっているかなどの意見がありました。

それから、第6章「計画の効果的な実現」の項目では、今後、ビジョン実施計画をどのように策定していくのかといった意見や、沖縄県版P D C Aを効率的に実施する必要があるのではないか。国との二重行政の問題や、国や市町村との役割分担の整理をどのように行うかなどの意見がありました。

最後に、その他の意見としまして、観光客、特に外国人観光客なんですが、観光客が病気や事故、災害に遭ったときの対応や、高齢化社会を迎えるに当たっての基本的なスタンス、社会インフラの老朽化対策、人口減少が進む中での公営住宅の問題などについての意見があり、これは当該分野を所掌する部会へこれらの意見を申し送りさせていただきました。以上が総合部会の概要報告になります。

○大城会長 ありがとうございます。

次に産業振興部会の呉屋部会長、よろしく願いいたします。

【産業振興部会】

○呉屋部会長(産業振興部会) 産業振興部会長の呉屋でございます。報告させていただきます。

産業振興部会では、1月24日、2月9日の2回、所掌する情報通信関連産業、商工業、

科学技術、他部会の所掌に属するものを除く産業人材育成、雇用、エネルギー等に関する分野について議論してまいりました。本日は、2回の審議における主な意見を中心に、その概要について報告させていただきます。

まず、第3章の所掌する分野について審議を行いました。

将来像1「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に作る島を目指して」の基本施策(5)「文化産業の戦略的な創出・育成」の項目では、原材料確保について、原材料供給者の高齢化や資源枯渇化などのさまざまな課題があるといった意見や、工芸産業の振興について、情報の発信とともに若年層に積極的に伝統工芸品に触れ合う機会を増やし、関心を高めてもらうことにより後継者育成や消費拡大につながるのではないかなどの意見がありました。

将来像3「希望と活力にあふれる豊かな島を目指して」の基本施策(3)「情報通信関連産業の高度化・多様化」の項目では、情報通信関連企業の高度化・多様化に資する分野として、AI・ロボット、ビッグデータといった文言を追加してほしいなどの意見や、県内企業の高度化・多様化のため、沖縄IT産業戦略センター(仮称)の記載について、さらには「沖縄のIT産業の核となる」を追記し、拠点の必要性などを明記する必要があるのではないかなどの意見がありました。

また、将来像3の基本施策(4)「アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成」の項目では、「多目的施設」の整備の記載について、全体の記載とあわせて「MICE」で統一したほうがよいのではないかといった意見や、CIQの定義が施策展開で異なる箇所があるといった意見があり、意見に沿った修正が行われています。

次に、基本施策(9)「ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成」の項目では、県内ものづくり企業の高度化を図るためには、IoTや第4次産業革命というキーワードを盛り込む必要があるのではないかという意見や、高度な人材育成を実施する前に、そこに配置する人材が不足しており、若い人にその仕事について関心を持ってもらうことが重要で、県内の初等教育、中等教育、高等教育のより一層のシームレスな連携が求められているといった意見があり、意見に沿った修正が行われております。

また、基本施策(10)「雇用対策と多様な人材の確保」について、人手不足であることや年金支給年齢の引き上げ、1億総活躍社会という新しい時代の変化に合わせ、現役で仕事ができる高齢者の活力維持のための記載が必要ではないかといった意見や、高度な技術を持つ人材の活用や、若くて県外に出てUターンしてくる有用人材の活用や、県外の定年退

職者で同様な高度な経験、知識、技術を持つ人材の活用についても触れてはどうかなど意見があり、意見に沿った修正が行われています。

次に、第5章「圏域別展開」の項目では、宮古・八重山圏域の記載について、離島地域では各分野における専門的な技術や知識を習得する機会が限られており、島外との人材交流により製品づくりの企画開発や研究、技術習得の機会を増やし、産業の高付加価値化を進める担い手の育成を図っていく必要があるなどの意見があり、意見に沿った修正が行われています。

最後に、その他の意見としまして、新たな商業地の形成においては、市町村の意向だけでなく、需要のバランス、地域中小企業の意向、沖縄らしい景観、広域的な都市構造を踏まえて適正配置に努める必要があるなどの意見があり、当該分野を所掌する部会へ意見を申し送りさせていただきました。以上が産業振興部会の概要報告になります。

○大城会長 ありがとうございます。

続きまして、観光・交流産業部会の平田部会長、よろしく申し上げます。

【観光・交流産業部会】

○平田部会長(観光・交流産業部会) ハイサイ、皆さんこんにちは。観光・交流産業部会の部会長の平田でございます。

観光・交流産業部会では、1月20日、2月14日、3月15日の3回にわたり所掌する観光、文化、スポーツ、空手、交流に関する5つの分野について主に議論をしてみました。

本日は、3回の審議における主な意見を中心に、その概要について報告をさせていただきます。

まず第3章「基本施策」の項目で将来像1の基本施策(4)「伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造」について、しまくとぅばの記述の修正が必要ではないか。それから、琉球料理や沖縄空手のユネスコ向け文化遺産登録の記述が必要ではないか、それからオリンピックはスポーツの祭典であると同時に大きな文化の祭典であり、基本計画の文化の部分に盛り込まれることは大きな意義があるなどの意見がありました。琉球料理と沖縄空手については、意見に沿った修正が行われております。

また、基本施策(5)「文化産業の戦略的な創出・育成」について、文化資源の産業化について、産業化で得られたものを還元をし、豊かな沖縄文化を継続的に発展させるための産業化でありたいなどの意見がありました。

将来像2の基本施策(1)「健康・長寿おきなわの推進」では、基本施策のタイトルにあた

りますが、目次に「スポーツアイランド沖縄」という文言をぜひ追加をしていただきたいとの意見がございました。

将来像3の基本施策(2)「世界水準の観光リゾート地の形成」について、フォレストツーリズムという新しい言葉をつくり上げる必要性や、宿泊施設容積率の緩和について、2次交通に路線バスの利用促進や観光バスの大量輸送に取り組むこと。あるいはMICEについて記述が細か過ぎるのではないかなどの意見がありました。

容積率については、所掌する部会に申し送りを行い、MICEについては改めて修正を行っております。

また、基本施策(6)「沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出」について、アジアの旺盛な英語需要に対する語学留学の受け入れ体制や、語学教育システムなどの整備に取り組むという意見がありました。

次に、基本施策(12)「離島の特色を生かした産業振興と新たな展開」について、ここでは観光人材の育成に加え、その確保も重要であるという意見があり、確保という文言を追加する修正を行っております。

次に、将来像4の基本施策(1)「世界との交流ネットワークの形成」について、ここではウチナーネットワークの活用という文言の追加や、世界のウチナーンチュ会館・資料館の設立の検討という文言の追加などの意見がありました。ウチナーネットワークの活用という文言は、今回修正を行っております。

また、基本施策(2)「国際協力・貢献活動の推進」につきましては、JICAボランティアや日系研修制度を活用していただきたいという意見がありました。

将来像5の基本施策(5)「産業振興を担う人材の育成」についてのところでは、観光・ホテル経営スクールの設置が必要ではないかという意見がありました。

最後に、第5章「圏域別展開」につきましては、災害時の適切な情報提供を図るための案内所等の整備も必要ではないかという意見がありました。

私たちの部会はこれからやってまいります2020年東京五輪という国際的ビッグイベントに加え、それから現在絶好調の観光産業、あるいは空手会館オープンで、今、まさに進行形で盛り上がっております空手の分野など、幅広い話題に富んだ最も活発な部会であったというふうに考えております。明るい沖縄の未来を描くことができた大変に貴重な議論ができたことを関係各位事務局の皆様にご感謝申し上げ、観光・交流部会の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○大城会長 ありがとうございます。

続きまして、農林水産業振興部会の仲宗根副部長よりお願いいたします。

【農林水産振興部会】

○仲宗根副部長(農林水産業振興部会) 農林水産業振興部会の仲宗根でございます。本日、部会長の内藤委員が所用により欠席しておりますので、副部長の私から農林水産業振興部会における審議の状況について概要を御報告申し上げます。

当部会は、1月26日と2月13日の2回にわたり、事務局から提示のありました改定素案や農林水産業にかかる中間評価をもとに、質疑並びに意見交換を行いました。

また、農林水産部においては、同時に基本計画のアクションプランである沖縄21世紀農林水産業振興計画の後期計画策定も行っており、整合性をとりつつ基本計画の農林水産業に係る部分の検討審議を行いました。

まず、主に所掌する沖縄21世紀ビジョン基本計画改定案の第3章「基本施策」のうち、3「希望と活力にあふれる豊かな島を目指して」に記載されている、(7)「亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興」を中心に審議いたしました。

施策展開の「おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備」については、経済・社会の国際化が進展する中で、日本が参加する各国との経済連携協定による自由化の流れへの対応が急務であるとのことから、本県農林水産業の体質強化対策に取り組む旨を追記しております。

また、水産業において、海面陸上養殖の振興、科学的根拠に基づいた資源管理などの追記の意見がありました。

次に、「流通・販売・加工対策の強化」につきましては、アジア経済戦略構想の中でいかに県産農林水産物を海外へ売り込んでいくのか、その支援についての検討の記載や、国際物流ハブ機能では、空港だけでなく船舶についても検討してみてもどうかとの意見や、農産物の生産販売ブランド化の促進では、6次産業化による産品である加工品も含めて検討する必要があるとの意見がありました。

次に、「亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備」については、台風等の自然災害対策や、東日本大震災を契機とした国土強靱化基本計画などに基づく農業水利施設、港湾施設等の防災・減災対策の追記は必要ではないかとの意見がありましたので、意見に沿った追記を行っております。

また、やんばる国立公園が昨年指定され、世界自然遺産への登録推進の中で、森林の保

全と利用をどう進めていくのかとの意見がありました。

次に、「フロンティア型農林水産業の振興」においては、グリーン・ツーリズム等による交流体験、観光との連携による農林水産業の多面的機能の強化による農山漁村の活性化などの意見がありました。

また、ICTを活用した栽培技術等による省力化、担い手対策についての意見があり、追記を行っております。

さらに、離島では農林水産業が基幹産業となっていることから、第3章(12)「離島の特色を生かした産業振興と新たな展開」や、第5章「圏域別展開」の関係箇所についても当部会にて審議を行っております。

まず、特に重要だとして農林水産業における労働力不足、特に農林水産業が基幹産業である離島における労働力の確保についての意見がありました。

さらに、離島への肥料や農薬などの生産資材の輸送コストが生産費に上積みされている状況があり、離島振興を図る上で何らかのコスト縮減支援が必要ではないかとの意見がありました。

最後に、観光客に対する沖縄の豊かな食材を利用した魅力的な料理の提供や、新たな外来生物の進入防止対策等の推進などの御意見は、関係部会へ申し送りさせていただいております。以上が農林水産業振興部会の概要報告になります。

○大城会長 ありがとうございます。

続きまして、離島過疎地域振興部会の名嘉座部会長、よろしく申し上げます。

【離島過疎地域振興部会】

○名嘉座部会長(離島過疎地域振興部会) 離島過疎地域振興部会部会長の名嘉座です。

離島過疎地域振興部会における審議概要について御報告いたします。

離島過疎地域振興部会では、1月16日、2月13日の2回、所掌する離島過疎地域の振興、定住条件の整備などに関する分野について議論してまいりました。本日は2回の審議における主な意見を中心にその概要を報告させていただきます。

まず、第3章「基本施策」の項目、将来像3の(11)「離島における定住条件の整備」、これにつきましては、離島における日用品等のコストを低減するためには、それらをまとめて仕入れ輸送する仕組みが必要であるといった意見や離島から大学や高校、専門学校の進学等には経済的に非常に負担があるため、各差の軽減という視点も必要であるという意見がありました。

また、高速大容量の海底光ケーブル等が整備されており、その積極的な活用が肝要であることから、情報通信技術を活用した遠隔授業等の充実を図る必要があるとの意見があり、意見に沿った修正が行われています。

次に同じく第3章「基本施策」、将来像3、(12)「離島の特色を生かした産業振興と新たな展開」では、離島の最大の資源は自然環境であり、将来的に長い期間、沖縄の観光産業に貢献できるものであることから、自然環境の保全について特記する必要があるといった意見や、一次産品等の県外への出荷については、現在も補助があるが、離島から県内への出荷についても輸送費の軽減を図る必要があるという意見、また、看護師、ケアマネジャー、保育士等が不足しており、地域で自助努力も行うが、行政の支援も必要であるなどの意見がありました。

また、離島地域では人材の育成以前に人材がないという深刻な問題があるとの意見があり、「人材の育成」に加えて「確保」を追記しております。

次に、第4章「克服すべき沖縄の固有課題」の項目では、2「離島の条件不利性克服と国益貢献」について、中間評価の新たな課題として挙げられている地方創生の推進において、離島など一部町村では人口減少により地域社会の維持が困難になることが指摘されており、県として対応を明確にする必要があるとの意見があり、意見に沿った修正が行われています。

また、移住対策について、市町村や地域住民の自主的な取り組みが記述されているが、これは離島・過疎地域の振興にかかわる取り組み全般に求められる要件であり、こうした取り組みを推進する諸施策全般にかかるよう修正が必要であるとの意見がありました。

第5章「圏域別展開」においては、各圏域にグリーンツーリズムの取り組みが記述されていることについて、農家の育成の必要性や農家民宿について、沖縄の観光ブランドの一つとしてもっとよいネーミングを検討すべきとの意見や南部圏域の展開の基本方向にもっと離島にかかわる内容を増やす必要があるなどの意見がありました。

また、南部圏域の排他的経済水域(E E Z)の保全にかかる記述があるが、南部圏域だけではなく、沖縄県全体にかかわる内容にすべきとの意見があり、意見に沿った修正が行われています。

その他の意見としまして、離島経済の好循環支援を一貫・継続して実施する専門部署設置の検討が必要であるとの意見や有人39離島がそれぞれの固有課題解決のために地域振興発展を図る計画作成を推進できるよう支援体制の構築を図る必要があるなどの意見があり

ました。

最後に、離島の離島にかかる防災対策の表記や大規模災害時の離島の早期インフラの復旧などのため、地域の建設業の育成が必要であるとの意見や、Wi-Fi環境を活用した観光産業の振興にかかる意見などがあり、当該分野を所掌する部会へこれらの意見を申し送りさせていただきました。

以上が離島過疎地域振興部会の概要報告になります。

○大城会長 ありがとうございました。

続きまして、環境部会の宮城部会長、よろしくお願ひします。

【環境部会】

○宮城部会長(環境部会) 環境部会の部会長の宮城でございます。環境部会における審議内容についてご報告をさせていただきます。

環境部会では、1月20日、2月9日、3月7日の3回、所掌する公害防止、廃棄物対策、環境保全、自然景観の保全等に関する分野につきまして議論をしてまいりました。

本日は、3回の審議における主な意見を中心に、その概要について報告をさせていただきます。

まず、第3章「基本施策」の項目では、将来像1の基本施策(1)「自然環境の保全・再生・適正利用」について、サンゴ礁保全対策に係る提案や、生物多様性の保全のための外来種対策の強化、環境教育の取り組みなどに関する意見がございました。

また、基本施策(2)「持続可能な循環型社会の構築」につきましては、一般廃棄物及び産業廃棄物の処理体制の記載に関する意見があり、その他にも文中における語句の明確化に関する意見があったため、各意見を踏まえた形で修正検討がなされました。

基本施策(3)「低炭素島しょ社会の実現」では、荒廃原野における緑化に関する意見がございました。

将来像3、基本施策(6)「沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出」では、県内の水素社会化に関する問題提起がなされました。

将来像4、基本施策(2)「国際協力・貢献活動の推進」では、米国ハワイ州や韓国済州特別自治道とも島しょ間協力について記載すべきとの意見がございました。

将来像5、基本施策(1)「沖縄らしい個性を持った人づくりの推進」では、環境教育とESD(持続可能な開発のための教育)の視点を取り入れた多様な体験活動という文言に修正をしてはどうかという意見がございました。

次に、第4章「克服すべき沖縄の固有課題」の項目では、1「基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用」について、基地から派生するさまざまな環境公害、生活公害について、厳しく客観的に、かつ科学的にしっかりと表記することが大切であるなどの意見がございました。

また、第5章「圏域別展開」の3「圏域別展開の基本方向」では、北部圏域及び八重山圏域において、沖縄県が登録を目指している世界自然遺産に関する取り組みについて、地域住民に学術的価値を広く理解していただくような学習の要素を含めた文言を追加してはどうかとの意見がございましたので、意見を踏まえた形で修正の検討がなされております。

以上が環境部会の概要報告になりますが、詳細につきましては、本日配付された資料2の21ページから24ページのほうに記述されておりますので、ご参照ください。

以上、環境部会の報告でございました。

○大城会長 ありがとうございました。

続きまして、福祉保健部会の湧川部会長、よろしく願いいたします。

【福祉保健部会】

○湧川部会長(福祉保健部会) 福祉保健部会長の湧川でございます。

福祉保健部会における審議概要について御報告いたします。

福祉保健部会では、1月24日、2月16日、3月15日の3回、所掌する社会福祉、保健衛生、医療、安全・安心等に関する分野について議論をしてまいりました。

本日は、3回の審議における主な意見を中心に、その概要について報告をさせていただきます。皆様方の資料2の25ページを御参照ください。

まず、所掌する第3章「基本施策」の項目では、将来像1「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にす島を目指して」の基本施策(7)「人間優先のまちづくり」について、ユニバーサルデザイン、バリアフリーの記述箇所に障害者の権利を理念として記述できないかとの御意見があり、御意見を踏まえ修正しております。

また、将来像2「心豊かで安全・安心に暮らせる島を目指して」の基本施策(1)「健康・長寿おきなわの推進」について、本県の平均寿命の全国順位が低下していることから、「健康・長寿おきなわの維持継承」ではなく、「復活」に修正すべきであることの御意見のほか、健康を維持しつつ長寿を目指すことをあらわす「健康寿命の延伸」や課題となっている働き盛りの世代の健康状態の改善について、文言を追加してほしいとの意見があり、御意見を踏まえ修正をいたしております。

さらに、子どものころに行う食育が重要との御意見や、沖縄独特の食文化の継承との記述においては、沖縄料理の調理方法が薄れつつある中、伝統を見直し、継承するためにも伝統的な食文化と追記してほしいとの御意見がありました。

次に、基本施策(2)「子育てセーフティネットの充実」の母子保健の充実では、「子どもや母親の健康の保持・増進」との記述について、母子保健の概念は父親も含まれるとの意見があり、「母親」を「親」として修正しております。

周産期医療の充実については、人材の確保が重要との御意見を踏まえ、周産期医療を担う産科医、それから新生児科医の確保と育成と追記しております。

また、医療的ケアが必要な子どもが在宅で生活するための施策について、県はしっかりと取り組んでほしいとの御意見がありました。

今回、基本計画に新たに記述された子どもの貧困対策の推進では、中途退学者、若年出産等に対する支援だけではなく、そこに至る根本的などころへの対応が必要との御意見がありました。

また、「安全・安心な子どもの居場所」に食支援の食に関する文言を追記してほしいとの御意見、貧困に対しての費用対効果は若ければ若いほど効果が上がるため、早い時期から支援が重要といった御意見などあり、この意見を踏まえて修正をいたしております。

続いて、基本施策(3)「健康福祉セーフティネットの充実」では、介護人材の確保として、「参入促進」と記述することは適切でないとの御意見や、地域包括のケアシステムの構築について、福祉保健といった各分野が横につながり、取り組むことが重要といった御意見がありました。

また、在宅医療にかかわる人材として歯科医師、歯科衛生士を追加してほしいとの御意見があり、御意見に沿った修正が行われております。

基本施策(4)「社会リスクセーフティネットの充実」では、災害発生時の医療提供体制について、県の取り組み等を確認したいとの御意見がありました。

次に、第5章「圏域別展開」の項目では、子どもの貧困対策について、島しょ地域では、人材不足の状況があるが、圏域別に施策を記述できないかといった御意見や、小規模離島などで患者と対面で行う必要がある服薬指導が十分に行われていない状況があり、今後の対応について内容の確認がありました。

最後に、その他の意見としまして、第3回福祉保健部会において、所掌外のことについての御意見がありましたので、御報告いたします。

情報技術の進化の中、ハード面の整備について記述されているが、集められた情報の活用方法については記述がなく、情報の発信の伝達を考えていく必要があるといった御意見がありました。

また、沖縄21世紀ビジョン実施計画について、パブリックコメントを求める機会や委員会等で議論をする場を設けてほしいなど意見がありました。

以上が福祉保健部会での概要報告となります。ありがとうございました。

○大城会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、学術・人づくり部会の前津部会長、よろしく申し上げます。

【学術・人づくり部会】

○前津部会長(学術・人づくり部会) 皆さん、こんにちは。学術・人づくり部会の前津です。学術・人づくり部会における審議について御報告いたします。

部会では、1月20日、2月10日、3月14日の3回、所掌する教育、人材育成、歴史、学術等に関する分野について議論してまいりました。

参考資料といたしましては、資料2の議事概要、28ページから32ページをご覧ください。

本日は、3回の審議における主な意見を中心にその概要について報告させていただきます。

まず、第3章の「基本施策」、将来像1の(4)「伝統文化の保存・継承及び新たな文化の創造」については、戦災文化財の復元と指定文化財の適切な保存に関して、復元、保存を担う技術者の育成についての文言や、沖縄伝統空手の保持者制度についての文言を追記してほしいなどの意見がありました。

続きまして、将来像2の(2)「子育てセーフティネットの充実」については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの待遇面についての意見や、スクールサポーターを含め学校の外部人材の研修の充実に努めていただきたいとの意見がありました。

将来像3の(11)「離島における定住条件の整備」では、離島地域におけるIT教育の普及や大学進学率及び教員研修などに地域間格差があることから、離島や過疎地域に対応した支援体制の構築についての意見がありました。

将来像5の(2)「公平な教育機会の享受に向けた環境整備」では、子どもの貧困とも関連する中途退学者や、高校へ進学しなかった者への支援や大学に行きたくてもいけなかった者たちに対する再教育、学び直しができるシステムが必要ではないかとの御意見がありました。

また、給付型奨学金など教育費の負担軽減を図る施策についての意見がありました。

(3)「自ら学ぶ意欲を育む教育の充実」では、国や県内での新しい動きが十分に反映されていないのではないかとの意見があり、新学習指導要領の内容を踏まえた修正が行われています。

また、特別支援教育については、学校現場でケアが必要な子への対応、支援が課題となっていることから、特別支援員の文言の追記の意見があり、意見の趣旨を踏まえた修正が行われています。

(4)「国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築」では、外国人とのコミュニケーションを図る上で必要な知識、技術という表現について、何を指すのか理解しにくいという意見等があり、意見に沿った修正が行われています。

また、大学の設置・拡充等の改定案について、県内で必要とされる人材を目指した大学の施設等の表現を追加しないと、既存の私大と競合するような印象を受けてしまう等の意見があり、趣旨が明確になるよう文言の修正が行われております。

また、高等教育機関や専修学校など、高校卒業以降の人材育成の場というものの議論がなかなか進まない。県が必要としている人材育成について、今後は県と高等教育機関の意見交換の場を精力的に持っていただきたいとの意見がありました。

(6)「地域社会を支える人材の育成」では、それぞれの地域の人材を育てていかなければ地方創生はおぼつかない。移住政策も進めながらUターンも進める。Uターンしても暮らせるような人材を育てていくことが大事等の意見がありました。

最後に、その他の意見として、しまくとぅばの推進に関する意見、交通体系の充実、災害時の対応、職業訓練校の充実、子どもの貧困に関連する意見があり、他部会へ申し送りさせていただきました。以上が学術・人づくり部会の概要報告となります。以上です。

○大城会長 ありがとうございます。

それでは、最後に、基盤整備部会の有住部会長、よろしく申し上げます。

【基盤整備部会】

○有住部会長(基盤整備部会) 基盤整備部会長の有住でございます。基盤整備部会における審議概要について御報告いたします。

基盤整備部会では、1月12日、2月9日、3月16日の3回、所掌する県土構造、都市整備、交通体系、情報通信体系、水資源、災害、景観形成、風景づくり等に関する分野について議論をしてまいりました。本日は、第3章から第5章を中心に、審議した主な意見を

中心に、その概要について御報告いたします。

基盤整備部会では、大きくくくると3つの点に意見が集中し審議が行われました。

1つ目は、増加する国内外の観光客に対する基盤整備等について、2つ目は、災害への対応や備えについて、3つ目は、建設産業の担い手確保についてとなります。そのうち、修正が行われた箇所を主体に報告いたします。

第3章「基本施策」において、将来像1の基本施策(3)「低炭素社会の実現」では、環境保全機能を有する都市緑地の広域的な計画に対する意見について修正が行われました。

基本施策(7)「人に優しい交通手段の確保」では、地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築や、IC乗車券の拡張利用、自転車ネットワーク計画の連携強化等について、意見に対応した修正が行われました。

将来像2の基本施策(4)「社会リスクセーフティネットの確立」においては、大規模自然災害が起きた際の建設業との連携や、インフラの耐震化、老朽化及び長寿命化対策について、意見に対応した修正が行われました。

基本施策(6)「地域特性に応じた生活基盤の充実強化」において、情報モラル教育に関する意見について、対応した修正が行われました。

将来像3の基本施策(1)「自立型経済の構築に向けた基盤の整備」については、那覇空港の機能拡張、地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築、下地島空港の利活用等について、意見に対応した修正が行われました。

また、将来の建設産業を担う人材の確保と育成については、項目へ文言追加を含め意見に対応した修正が行われました。

基本施策(4)「臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成」については、中城湾港の役割と今後の可能性について意見が出されました。

第4章「克服すべき沖縄の固有課題」の3「海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築」については、空路と海路が産業の阻害要因となっている旨の記載を見直す意見があり、意見に対応した修正が行われました。

第5章「圏域別展開」については、過度な自動車利用から公共交通利用への転換や、その他、第3章に合わせた形での修正が行われました。

その他、部会を横断するような意見については、総合的な議論を行えないため、取り残されている部分があるのではないかという意見がありました。

最後に、総合的な文言修正、気候変動に対する適応技術、国土強靱化計画、MICEの

制度面での支援体制、W i - F i 環境への整備や観光客の行動把握等についての意見がありました。当該分野を所掌する部会へこれらの意見を申し送りさせていただきました。

以上が基盤整備部会での概要報告でございます。

○大城会長 ありがとうございます。

以上で審議事項1の各部会における審議概要の報告といたします。

部会長の皆様どうもありがとうございました。

次に、審議事項2の沖縄21世紀ビジョン基本計画改定案答申案の審議に入りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

(2)21世紀ビジョンの基本計画改訂案について

○企画調整課(友利副参事) こんにちは。皆様、本日はお忙しい中、御参加いただきましてありがとうございます。企画調整課の友利と申します。恐縮ですが、座ったまま説明させていただきます。

それでは、沖縄21世紀ビジョン基本計画改定案答申案についてご説明いたします。

資料は、お手元にお配りしておりますフラットファイルに綴られている資料ですけれども、先ほど説明がありました資料1については、各部会の修正意見及び審議結果をまとめたものを一覧表にしたものとなっております。見ていただきますと、委員の御意見の横のほうに県の対応と、そして一番右に最終案が書かれております。

基本的に原文でも意味がかわらないような文言の修正については、県の改定案のままとさせていただきます。

この資料1に基づきまして、昨年末に諮問いたしました基本計画改定案を修正したものが資料3で見え消しの修正版となっております。その修正後のものをまとめたものが資料4で、こちらが答申案ということになります。

今日は、私のほうからは、資料3、修正表示版で説明をしたいと思いますので、資料3をお開けください。よろしくお願いいたします。

修正箇所がたくさんございますので、主な修正内容をかいつまんで説明させていただきますと思います。御了承願います。

それでは、まず第2章「基本方向」から説明させていただきます。

13ページをお願いします。13ページ4行目ですが、子どもの貧困対策は、全庁で取り組むべき重要課題であることから、基本計画の基本方向をまとめた第2章にも新たに追記しましたが、改定案がわかりにくい表現になっているといった御意見がありましたので、16

ページの2行目もあわせて修正しております。

続きまして、14ページをお願いします。5行目から7行目です。MICEについても、全庁的に取り組む必要があることから第2章に追記しましたが、現在、MICE振興戦略案を検討するための委員会も設けられ、各方面でさまざまな議論がなされており、その中で、MICEを沖縄振興のソフトインフラとして位置づけるべきといったご意見や、あらゆる産業の振興に活用すべきといった御意見をいただいていることから、同趣旨の文言を盛り込む形で修正をしております。

続いて、22ページ以降の第3章「基本施策」について説明いたします。

まず、将来像1. 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に作る島についてですが、25ページをお願いします。31行目から32行目にかけてですが、環境教育について、生涯学習やESD(持続可能な開発のための教育)の視点も盛り込むべきとの御意見がございましたので、同趣旨の文言を追記しております。

27ページをお願いします。5行目から10行目にかけて、一般廃棄物と産業廃棄物の処理体制がうまく連携できれば、より効率化が図れるとの御意見がありましたので、廃棄物処理について、個別に記述していたものをまとめております。

では、28ページをお願いします。21行目から22行目ですが、鉄軌道を含む新たな公共交通について、公共交通への転換促進や鉄軌道導入に合わせたフィーダー交通の施策展開が必要など、多数の御意見をいただきましたので、同趣旨の文言を追記しております。

なお、同記述につきましては、ほかにも再掲箇所があるため、同じ文言を追記しております。

では、次に30ページをお願いします。26行目から28行目ですが、琉球料理は、沖縄の重要な財産であるため、文化遺産に登録し発信することが重要であるとの御意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

次に32ページをお願いします。16行目から21行目ですが、沖縄空手について、型と技法、空手道精神は不易であること。2020年東京オリンピックの正式種目となり、世界じゅうが沖縄空手に注目している今こそ、ユネスコ無形文化遺産へ登録し発信するなどの戦略が必要であるといったご意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

次に33ページをお願いします。30行目から32行目ですが、伝統工芸品について、情報発信とともに若年層に触れ合う機会を増やし、関心を高めることにより後継者育成や消費拡大につなげる施策展開が必要であるといったご意見がありましたので、沖縄工芸産業振興拠

点施設(仮称)を整備し、これらに取り組むことを追記しております。

次、37ページをお願いします。16行目ですが、IC乗車券OKICAの利便性向上が必要との意見がございましたので、同趣旨の文言を追記しております。

続きまして38ページ以降の将来像2.心豊かで安全・安心に暮らせる島について御説明いたします。

39ページをお願いします。5行目から6行目ですが、健康で活動的に暮らせる期間を延ばすことが重要であるとの意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

また、18行目ですが、健康・長寿の復活のためには、働き盛り世代の健康状態の改善が必要であるとのご意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

次は42ページをお願いします。30行目から記載されている、オ、子どもの貧困対策の推進につきましては、今回の改定案に新たに追加した施策展開になりますが、離島やへき地など地域によって実情が異なるといった御意見や、全ての子どもたちを対象とするためにも、妊娠期からを対象とすべきといった御意見、安全・安心な居場所として食の提供を加えられないかなど、たくさんの意見をいただきましたので、続く43ページに同趣旨の文言を追記しております。

次は50ページをお願いします。29行目です。これまで整備された社会基盤施設を今後も安全に使用していくためには、維持管理や補修、補強等が必要であるといった御意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

56ページをお願いします。20行目から26行目ですが、人口減少対策についての記述をより深掘りすべきとの意見がございましたので、記述を補強しております。

次に、58ページ以降の将来像3、希望と活力にあふれる豊かな島について御説明いたします。

59ページをお願いします。10行目から12行目ですが、那覇空港につきましては、第2滑走路の増設工事が着実に進められておりますが、それに伴い旅客数の増加等が想定されますので、旅客ターミナルビルの拡張等を中長期的に検討していかなければならないといったご意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

なお、那覇空港関連の同記述につきましては、ほかにも再掲箇所があるため、同じ文言を追記しております。

あと16行目から17行目ですが、離島空港の国際線受け入れについて、将来的に海外富裕層の取り込みを考える必要があるとの意見がありましたので、同趣旨の文言を追記してお

ります。

次に、62ページをお願いします。20行目ですが、少子・高齢化を迎える中、バリアフリーツーリズムは、観光の主流派になることが予想されるとの意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

隣の63ページの27行目から64ページ18行目にかけてです。ウ、大型MICE施設を核とした戦略的なMICEの振興につきましては、今回の改定案に新たに追加した施策展開になりますが、改定案が具体的過ぎるとのご意見がありましたので、施策展開をコンパクトにまとめております。

次は、65ページをお願いします。27行目ですが、災害時の観光客対応についての記述が必要であるとの御意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

68ページをお願いします。16行目から19行目ですが、情報通信関連産業は、さまざまな産業と関連性をもたせていく必要があるといった御意見や、ビッグデータ等を製品開発などへ利活用していく必要があるといった御意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

次に、77ページをお願いします。23行目から次のページの6行目にかけてですが、こちらも先ほどと同様に、今回の改定案に新たに追加した施策展開になりますが、改定案が具体的過ぎるとの御意見がありましたので、施策展開をコンパクトにまとめました。

次に、83ページをお願いします。28行目ですが、農業の担い手不足などの課題に対応するため、ICTの活用による取り組みを促進する必要があるとの御意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

次に、85ページをお願いします。85ページ31行目から次の86ページ7行目にかけてですが、建設産業の担い手不足が深刻な状況にあるため、建設産業の人材確保に関する記述を入れ込んでほしいとの御意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

次に、89ページをお願いします。31行目から、90ページ19行目にかけてですが、県外にいる高度な技術を持つ人材の活用や、Uターン人材の活用などについて記述すべきとの御意見がありましたので、現在、さまざまな産業で問題となっている人手不足の解消も含めた記述を追記することとし、基本施策の展開方向に施策の展開方向を示すとともに、具体的な施策展開を、ア、雇用機会の創出・拡大と求職者支援の部分に追記をしております。

次に、103ページ以降の将来像4、世界に開かれた交流と共生の島について御説明いたします。ページのほうは104ページをお願いします。15行目ですが、留学生受け入れ等の取り

組みにより、将来のウチナーネットワークを担うことが期待される人材が増加しているため、広がったウチナーネットワークを活用した新たな展開が今後必要であるとの意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

次に106ページをお願いします。26行目から28行目ですが、ハワイ州や韓国済州特別自治道との島しょ間協力に関する記述を盛り込み、県の環境問題に対する姿勢を広くアピールすることが大事であるとの意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

次に、109ページ以降の将来像5、多様な能力を発揮し、未来を拓く島について御説明いたします。

ページのほうは113ページをお願いします。29行目から31行目ですが、医療的ケアが必要な子どもたちが学校現場で安心して過ごせるような対応、支援を強調してほしいとのご意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

119ページをお願いします。22行目から24行目ですが、これから迎える少子・超高齢化社会に向けて、医療提供体制が地域へとシフトしていく中、地域で医療を支える特定看護師、専門看護師、認定看護師等の育成が必須であるといった御意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

続きまして、121ページ以降の第4章、克服すべき沖縄の固有課題についてですが、ページのほうは126ページをお願いします。

2、離島の条件不利性克服と国益貢献において、今後、より厳しさを増す離島・過疎地域に対する実効的な施策等の実施やノウハウの構築等が必要であるといった御意見がありましたので、5行目から6行目に同趣旨の文言を追記しております。

また、同じページ25行目以降の3、海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築において、第3章にも盛り込みました那覇空港の中長期的な拡張整備等について、同じ文言を128ページの19行目から20行目にも追記しております。

最後に、第5章、圏域別展開ですが、それぞれの圏域の特性を踏まえた意見に対する修正を行っております。

主なものを説明いたします。

まず136ページをお願いします。北部圏域のほうでは、世界自然遺産登録を見据えた地域住民への遺産価値の浸透を図ることということで、23行目にございますが、ですとか、142ページの18行目から20行目になりますが、そちらには北部訓練場や安波訓練場の跡地について、国立公園への編入等を適切に行うことというようなものが文言を追記しております。

また、北部中部南部圏域ではこちらには第3章にも盛り込みました鉄軌道を含む新たな公共交通システムとネットワークの構築に関することなどを追記しております。

ちなみに、中部圏域ですと145ページの10行目から12行目となります。

続きまして、宮古圏域では161ページを開けていただきますと、下地島空港及び周辺用地の利活用に関することを追記しているところです。

また、八重山圏域では172ページを開けていただきますと6行目から7行目のほうです。北部圏域と同様、世界自然遺産登録を見据えた地域住民への遺産価値の浸透を図ることなどの御意見がありましたので、それぞれ意見を踏まえた文言を追記しております。

以上、駆け足となりましたけれども、事務局からの説明は以上です。よろしくお願いたします。

○大城会長 ありがとうございます。

以上、沖縄21世紀ビジョン基本計画改定案の答申案について事務局より説明がありましたけれども、残された時間、委員皆様に御質問・御意見等がありましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

大嶺委員、お願いします。

○大嶺満委員 沖縄経済同友会の大嶺でございます。質問がございます。

89ページの8行目に、ウ 安定した工業用水・エネルギーの提供というタイトルがございますけれども、その中の15行目で、「電力自由化への対応」という文言が追記されております。この部分は、次の行で、「クリーンエネルギーの導入を促進します」という部分に係る記載となっておりますけれども、電力の自由化とクリーンエネルギーの導入促進の関連づけについて、どのような施策展開を考えておられるのか、御教授いただきたいと思っております。

○大城会長 屋比久商工労働部長からお願いします。

○商工労働部(屋比久部長) 商工労働部のほうで答えますけれども、産業振興部会から御意見がございまして、卸売市場をつくるべきとか、そういう意見もございましたけれども、なかなか他府県からの電力供給というのが得られないものですから、そこら辺を他の太陽光とかからの電源をとってくるとか、それから石川火力発電、そちらから割り当てていただくとか、そこら辺のエネルギー源をまず確保していこうということをまず始めていくのかなということで、そういう対応を考えていたところの中の文言になります。

○大嶺満委員 よろしいでしょうか。

この部分の3行の文章は、クリーンエネルギーの導入促進ということを記述している

思います。その中でLNGとか太陽光、風力、太陽熱、バイオマス、全てクリーンエネルギーと呼ばれるものでございますので、それについて記載されているという理解だったんですけれども、そのクリーンエネルギーと自由化との関連づけについて御質問しております。

○商工労働部(屋比久部長)　そういう意味では、電源がないと自由化のものは受け入れられると、沖電さんの系統につなげる形にためには、それぞれのものが出てこないといけないという感じはしておりますので、そのバイオ関係のものも入ってきますけれども、まずは電源の確保でありますとか、それから国が進めているような配送とかそこら辺の分離の話も国の動向を見ながら我々は対応していきたいというふうに考えておりまして、それを見ながらの対応ということでございます。

○大嶺満委員　意見でございますが、電力自由化とクリーンエネルギーは異質なものであるというふうに感じております。以上です。

○大城会長　ありがとうございます。大嶺委員の御指摘の電力自由化への対応という、その文言をどこへ入れたらいいのかというところはちょっと検討させていただきたいと思っております。

ほかにございますでしょうか。安里委員、お願いします。

○安里哲好委員　北部圏域の領域で141、142ページに関係するわけですがけれども、地域医療構想や福祉保健部会でも何度も意見が出され検討していたわけですがけれども、また行政も変化してきており、先日の新聞にも載っていましたが北部基幹病院構想の件に関しましては、一応、入れる必要があるのか、あるいはほかの領域で再度検討していくかという考え方とか、そういうのを教えていただきたいと思います。

○大城会長　砂川部長からお答えをお願いします。

○保健医療部(砂川部長)　北部の基幹的病院の件については、基本計画には掲載しておりませんが、地域医療構想に方向性を明記しており、今年中には結論を出すということで進め、確実に取り組んでいきたいと思っておりますので、ビジョン基本計画に記述はありませんが、やるべきことはしっかりやるというスタンスで臨んでいますので、御理解いただきたいと思います。

○安里哲好委員　よろしく願いいたします。

○大城会長　それでは、ほかにございますでしょうか。

池宮城委員、お願いします。

○池宮城秀正委員 言葉のことで今さらという感じもしますけれども、3ページの6行目ですね。ここに「より自由度の高い交付金制度」とありますけれども、これは一括交付金制度ではありますが、国庫支出金としたらどうかなと思ったりするんですけども。

一括交付金は国庫支出金をメニュー補助金といいますか、自由度を高くしたもので、ほかの県の人たちが読むと、別枠にあるのではないかといったような錯覚を、別にこうすべきだというよりは国庫支出金というふうにしてもいいのか、あるいは括弧書きで国庫支出金としてもいいのかなという感じがするんですね。

一括交付金制度というのは、ほかの人たちが見ましたら別枠であるような感覚が非常に強いんですね。国庫支出金を単に使い勝手がいいようにアレンジしたという感じだと言ったら非常にいいわけですが、そういうことから、130ページにもありますけれども、沖縄振興交付金制度は国庫支出金の範疇にあるんだということを示してもいいのかなという感じです。別にそうすべきだということではなくて、どうだろうということぐらいです。

以上です。

○企画部(下地部長) 企画部のほうからお答えいたします。

この交付金制度というふうには書いているのは、沖縄振興特別措置法が平成24年から平成33年度までの法に基づいて条文に交付金制度を書いて担保づけをしていることから、こういう表現をさせていただいております。

○池宮城秀正委員 それはわかりますけれども、特別措置法を受けてのことですけれども、括弧して後ろにでも「国庫支出金」とでもしたほうが何かわかりやすいのかというふうなところだけです。

○大城会長 この件につきましては、上位法との整合性もとらないといけないところがありますので、そこは検討させてもらうということでもよろしいですか。下地部長に補足をお願いします。

○企画部(下地部長) この振興計画の改定版そのものが国の承認を得るという手続も必要ですので、その記述の仕方に関しては、整合性をとる必要があるのではないかと考えておまして、大変申しわけないのですが、この表記でお願いしたいと考えております。

○大城会長 よろしいでしょうか。

玉栄委員、お願いします。

○玉栄章宏委員 一般公募委員の玉栄でございます。

先ほど89ページのところで大嶺委員からご意見のありました電力自由化への対応は、私

が意見書を提出したものです。大嶺委員ご指摘の文脈上の違和感は理解できますが、次のようなご意見を申し上げさせていただきます。現在の文章はLNGと太陽光・風力などの再生可能エネルギーの用語の間に電力自由化への対応が入っていますので、文脈上の違和感があります。本文章の見出しは、「安定した工業用水・エネルギー供給」となっていますので、電力の地産地消とか、エネルギーシフトのような用語を用いながら、文章の最後のところに電力自由化への対応を入れていただけたら良いと思います。そうしていただければ、エネルギー供給の見出しにも合致いたします。ご検討をいただければと思います。

以上でございます。

○大城会長 屋比久部長、お願いします。

○商工労働部(屋比久部長) 産業部会で御意見をいただきまして、こういう表現ということで調整したわけですが、また部会長ともそれぞれ相談しまして検討させていただきます。

○大城会長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特に御意見、御質問等がなければ、先ほど出されました御意見については、その取り扱いを会長一任していただいて、お手元にあります資料4の答申案を当審議会の答申として決定したいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○大城会長 ありがとうございます。異議なしと認めまして、当該答申案を当審議会の答申として決定いたします。

先ほど冒頭に日程の説明がございましたとおり、審議会を代表しまして私から4月6日に知事へ答申する予定としておりますので、よろしく願いいたします。

本日予定しておりました議題につきましては、以上で審議を終了いたします。

最後に、審議会会長として一言御挨拶を申し上げます。

昨年の12月に、沖縄県知事より沖縄21世紀ビジョン基本計画改定案の諮問を受けまして、約2カ月間、9つの部会で活発に調査、審議を行ってまいりました。中間評価によって明らかになった子どもの貧困、アジアのダイナミズムを取り入れるための外国人観光客の戦略的誘致や拡大するクルーズ市場への対応などの課題、また部会の審議において明らかになった課題等を専門的な見地から議論が深められたものと思います。沖縄県におかれましては、当審議会が決定しました答申を踏まえまして、基本計画を改定されるよう要望いたします。

計画の改定後は、それぞれの施策が着実に実行され、沖縄21世紀ビジョンの実現に向けて、さらなる前進が図られることを期待いたします。また、これまでの調査、審議に当たり、極めて限られた時間の中、熱心かつ丁寧に議論していただきました委員及び専門委員の皆様には厚く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

最後に、皆様の今後の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げて挨拶にかえさせていただきます。まことにありがとうございました。

それでは、事務局から連絡事項等があればよろしく願いいたします。

3 その他連絡

○企画調整課(井上主幹) ありがとうございます。

長い時間にわたり審議いただきましてありがとうございました。

事務局より簡単に今後のスケジュール等について御説明させていただきます。

参考資料3をお手元にお願いできますでしょうか。A4横のカラー刷りとなっております。沖縄県振興審議会答申から基本計画改定までの流れという資料になります。よろしいでしょうか。

まず一番左を見ていただけたら、3月30日、本日、第67回沖縄県振興審議会で答申(案)を決定させていただきました。今後は、4月に入りまして、来週6日の木曜日になりますが、大城会長のほうから翁長知事宛てに答申をしていただくことを予定しております。

昨年末に諮問させていただいた改定案につきましては、今年の1月から2月、審議会の審議とあわせまして、県民からの意見、あるいは関係団体、市町村からの意見というものを頂戴しております。最終的に答申とこれら意見をそれぞれ反映させまして、総合調整をした上で、県のほうで最終的に4月下旬ごろを目途に計画の改定を決定したいというふうに考えております。そのため、本日いただきました答申案につきましては、県民意見等を踏まえまして、若干の文言整理等を県のほうでさせていただくこととしておりますので、本日の内容と若干相違が出てくる箇所等もございますことを御了解いただければと思っております。

それ以降は、4月下旬に県として改定を決定しましたら、沖縄振興特別措置法に基づきまして、内閣総理大臣への提出等の手続を5月上旬あたりにして、順調にいけば2週間後ぐらいには内閣総理大臣のほうから知事宛てに、特に異論がない旨の通知をいただけるのかなと思っております。この通知を得た段階で、改定が正式に認められたというようなことになっております。改定に向けた大まかなスケジュールは以上のとおりとなっております。

す。

事務局からは以上となります。ありがとうございます。

○企画調整課(古堅班長) それでは、以上をもちまして、第67回沖縄県振興審議会を閉会いたします。

委員、専門委員の皆様、どうもありがとうございました。

4 閉 会